

非化石価値取引について

2026年4月3日

資源エネルギー庁

本日の御議論

- 今回は、まず2026年度の間目標値の確報値について御議論いただく。
- また、非化石証書の需給状況等に関するアンケートの結果などを踏まえた想定需給バランス、および2025年度の代替調達の適用について、御議論いただきたい。

- 1 2026年度中間目標値（確報値）**
- 2 FIT証書による代替調達について

2026年度の中間目標値（確報値）

- 中間目標値を導入した2020年度以降、証書の過不足リスクや、市場機能の活用等の観点を踏まえ、各年度で需給バランス（＝外部供出可能量/外部調達必要量）と、目標水準（外部調達比率）を定めてきた。
- 第3フェーズでは、中間目標値を定める際に用いる想定値の精緻化を目的として、N年度の4月頃に、N年度の供給計画とりまとめを元に、供給想定量および需要想定量を最新化した上で、速報値として公表した需給バランスを用いて、確報値を設定することとなっている。
- 今回は、このような基本的な考え方も踏まえつつ、中間目標値の前提となっている各種想定値の最新化を行った上で、2026年度の中間目標値（確報値）の設定を行った。

第109回制度検討作業部会
(2025年12月12日) 資料3から一部更新

第3フェーズにおけるN年度中間目標値の通知スケジュール（想定）

注) TFの開催頻度などにより実際の時期は前後する。

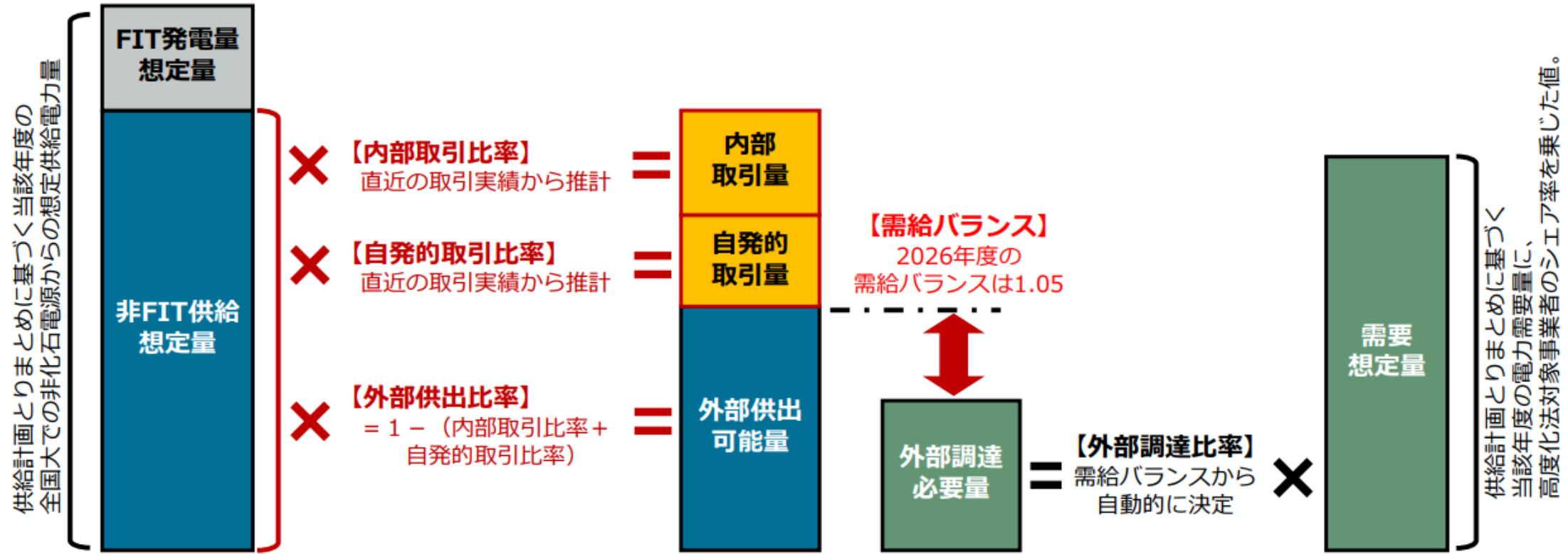
N - 1 年度			N 年度		
12月	...	3月	4月	...	6月
中間目標値（速報値）の設定および公表 ・ N-1年度の供給計画のとりまとめから算定 ・ 需給バランスおよび外部調達比率の公表		N年度の供給計画のとりまとめ公表	中間目標値（確報値）の設定および公表 ・ N年度の供給計画のとりまとめから算定 ・ 速報値の需給バランスを用いる。		中間目標値を事業者へ通知

赤字は更新箇所

(参考) 第3フェーズからの見直しを踏まえた中間目標値設定のイメージ

第109回制度検討作業部会
(2025年12月12日) 資料3から

- 第2フェーズまでは、外部想定量から各想定量 (kWh) を控除して外部供出可能量を算定していたが、変動する供出想定量に対応出来るように、各想定量は供出想定量に対する比率 (%) から算出し、外部供出可能量を算定することとしてはどうか。
- FIT発電量想定量は、過去の発電量 (kWh) から推計するため、第2フェーズと同様に控除量を算出して控除する。



(参考) 2026年度の中間目標値(確報値)の前提

下線が確報値の設定にあたり更新した前提

- 非FIT供給想定量(2026年度の供給計画とりまとめを元に更新)

2026年度の供給計画とりまとめにおける、2026年度の一般水力、原子力、太陽光、風力、地熱、バイオマス、廃棄物の供給電力量から、FIT発電量想定量を控除した値。

- FIT発電量想定量(2024年度までのFIT発電量実績を元に更新)

FIT発電量実績の推移を重回帰分析により多項式に近似することで推計した値。

- **外部供出可能量**

供出想定量 × 外部供出比率 (%)

注) 外部供出比率 = 1 - (内部取引比率 + 自発的取引比)

- **内部取引比率 (%)**

直近の取引実績における内部取引量※が非FIT証書全体に占める割合

※旧一電は、第3フェーズにおいても、内部取引を超えた場合の取扱いを継続するため、第2フェーズにおける内部取引量、旧一電以外は直近の取引実績から推計。

- **自発的取引比率 (%)**

直近の取引実績における直接取引量および高度化法対象外の小売電気事業者の取引量合計が、非FIT証書全体に占める割合。

- 需要想定量(2026年度の供給計画とりまとめを元に更新)

2026年度の供給計画とりまとめにおける、2026年度の電力需要量に、24年度の高度化法対象事業者のシェア率を乗じた値。

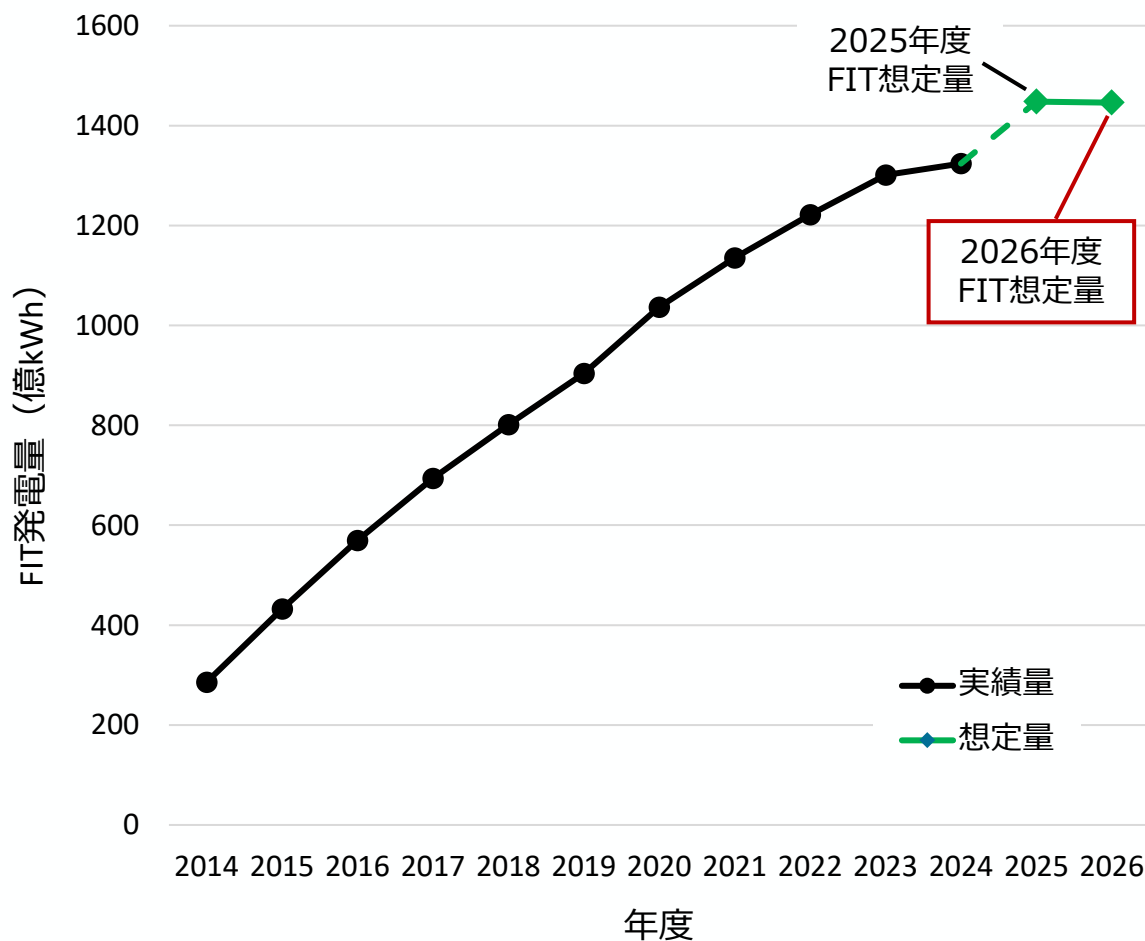
- **外部調達必要量**

需要想定量に外部調達比率を乗じた値。

【参考】2026年度における重回帰分析を用いたFIT発電量の想定

- 過去のTFにおいて、FIT発電量は、発電量実績の推移を重回帰分析により多項式に近似することで推計することとした。
- 速報値は2023年度までのFIT発電量実績を元に重回帰分析を実施したが、今回、2024年度までの実績を元に更新。

重回帰分析によるFIT発電量想定量



過去10年間の実績から重回帰分析により近似式を算出

第102回制度検討作業部会
(2025年4月23日) 資料3を
更新

2026年度FIT想定量の近似式

$$y = -4.75943x^2 + 19325.26x - 19615616.7$$

ここで、 y : FIT発電量想定量 (kWh)
 x : 推計対象年度 (2026年度の場合は「2026」)
 決定係数 $R^2 = 0.99$ であるから、この近似式と実績値には相関があると言える。

現行の予測手法との比較 (試算)

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
実績	1,135	1,221	1,301	1,324	—	
従来	推計量	1,019	1,110	1,250	1,233	1,348
	誤差率	-10.2%	-9.1%	-3.9%	-7.3%	—
見直し案	推計量	1,134	1,228	1,317	1,388	1,448
	誤差率	-0.1%	-0.5%	+1.3%	+4.6%	—

単位：億kWh

※前掲「【参考】FIT発電量の想定値及び推計実績値」のFIT想定量

2026年度の中間目標値に向けた需給の検証（確報値）

- 2026年度の供給計画とりまとめを元に外部供出可能量を試算すると、**約1,270億kWh（速報値：1,115億kWh）**となった。
- 外部供出可能量が速報値から増加した理由は、2026年度の供給計画とりまとめにおいて、原子力の再稼働等が反映されたことが考えられる。
- これまでの議論において、確報値の算出は、TFでの御意見を踏まえて、**需給バランスの変化による証書価格の変動を緩和する観点から、速報値の需給バランスを用いることとした。**この議論に基づき、需給バランスは速報値と同様（1.05）とすると、**事業者の外部調達比率は約14.8%（速報値：12.9%）**となる。
- 確報値の外部調達比率（14.8%）は、2025年度の外部調達比率と（約15.0%）と比較して同程度の水準であり、大きくその水準について妥当性を損なうものではないと考えられる。
- 以上から、直近の実態を踏まえ、**2026年度の中間目標値の算出における外部調達比率を約14.8%としてはどうか。**

証書供給量 (推計)	2026年度の非化石電源（FIT+非FIT）からの供給量※1			単位：億kWh
	約3,351			
	FIT発電量想定量※3	非FIT供給想定量		
	約1,446	約1,905		
		内部取引量※2	自発的取引量※2	
約510		約126	約1,270	

※1 直近の2026年度の供給計画とりまとめに基づく量

※2 速報値の内部取引率（約27%）、自発的取引率（約7%）とした。

※3 FIT発電量想定量は第102回制度検討作業部会で議論した際の近似式を2024年度までの実績を元に更新。

必要調達量	需要想定量※4	需給バランス（1.05）	
		外部調達比率	外部調達必要量
	約8,159	14.8%	約1,209

※4 直近の2026年度の供給計画とりまとめに基づく量に、2024年度の高度化法対象事業者の販売電力量のシェア率（約97%）を掛けた値

(参考) 2026年度の中間目標値に向けた需給の検証 (速報値)

第109回制度検討作業部会
(2025年12月12日) 資料3から

- これまでの議論に基づき外部供出可能量（市場、相対に供出される証書量）を試算すると、**約1,115億kWh**と考えられる。
- 需給バランスは2025年度と同様（1.05）とすると、**事業者の外部調達比率は約12.9%**となる。
- なお、**来年度4月頃に2026年度の供給計画とりまとめを元に供給想定量および需要想定量を最新化した上で、今回の外部調達比率※を用いて速報値を設定し、6月頃に事業者向けに中間目標値を通知する。**

証書供給量 (推計)	2026年度の非化石電源（FIT+非FIT）からの供給量※ ¹			単位：億kWh
	約 3,182			
	FIT発電量想定量※ ³	非FIT供給想定量		
	約 1,509	約 1,673		
	内部取引量※ ²	自発的取引量※ ²	外部供出可能量	
	約 447	約 110	約 1,115	

※¹ 直近の2025年度の供給計画とりまとめに基づく量

※² 内部取引量および自発的取引量の考え方は前掲を参照、取引実績等から2025年度の内部取引率（推計）は27%、自発的取引率（推計）は7%とした。

※³ FIT発電量想定量は第102回制度検討作業部会で議論した際の近似式を使用

必要調達量	需要想定量※ ⁴	需給バランス (1.05)	
		外部調達比率	外部調達必要量
	約 8,255	12.9%	約 1,062

※⁴ 直近の2025年度の供給計画とりまとめに基づく量に、2024年度の高度化法対象事業者の販売電力量のシェア率（97%）を掛けた値

- 1 2026年度中間目標値（確報値）
- 2 **FIT証書による代替調達について**

FIT証書による代替調達について

- 前回の第112回TFにおいてお示した通り、2025年度の想定需給バランスが1を下回る可能性があることから、2025年度におけるFIT証書の代替調達の発動有無を判断するため、第2回の需給バランスアンケートを実施した。
- アンケート結果等から、需給バランス見込みを把握し、代替調達の発動有無を判断することとする。

2025年度におけるFIT証書の代替調達の発動有無

- 前々回のTF（第109回）で、2025年度の想定需給バランスが1.0を下回る可能性を示したが、2025年度においても、2024年度と同様に、代替調達の発動が必要となる可能性がある。
- **FIT証書の代替調達の発動タイミングは最終オークション前の4月に発動有無を判断することとされているため、今後、第2回の需給バランスアンケートを実施し（3月実施予定）、判断指標となる需給バランス見込みを把握する。**

想定需給バランスのシミュレーション

第109回制度検討作業部会
(2025年12月12日) 資料3

- アンケートの結果も踏まえ、2025年度の想定需給バランスのシミュレーションを実施。その結果、需給バランスは、1を下回る可能性がある。



※1 未回答事業者および高度化法対象外の事業者は除く
 ※2 未確定分の非FIT非化石証書の発行量（8月発電分以降）は各社の想定値
 ※3 今後の想定需給バランスは、未確定分（8月発電分以降）の想定値の考え方について各社で様々であることが想定される。アンケート結果のみならず、事務局において現時点で活用可能なデータを元に推計した値も含めて、一定の幅を持たせてお示ししている。推計値は、需要側はアンケート結果に基づく事業者の調達予定量とJEPXの取引実績から、供給側は非FIT証書の認定実績から今後の認定見込量を試算し、内部取引量など必要な控除を行ったうえで算出した。

発動のタイミング・条件（案）

第79回制度検討作業部会
(2023年5月25日) 資料6

- 発動タイミングは、最終オークション前の4月に発動有無を判断する。
- 発動有無の判断指標となる需給バランス見込みは、3月実施予定の事業者アンケートの調達必要量と証書供給余力を元に試算する。
- 他方で、最終オークション前に発動有無を判断することにより、買い手が再エネ価値取引市場に流れ、本来、高度化法の履行手段として用いられるべき非FIT証書に余剰が生じてしまうことは、高度化法の趣旨にも反すると考えられる。
- そのため、非FIT最終オークションにおいて、必要調達量を第三回オークションにおける非FIT証書の約定価格も踏まえた合理的な価格で入札することを代替調達の条件とする。

	2023年												2024年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
非FITオークション								#1			#2					#3								
FITオークション								#1			#2					#3								#4
代替調達実施判断																								★高給バランス見込み踏まえ決定
①事業者アンケート									第1回							第2回								
②JEPXへの口座登録								第1回			第2回			第3回			第4回							■現状
③発電電月報								第1回			第2回			第3回			第4回							

第2回非化石証書の需給状況等に関するアンケートの概要

- 2026年3月上旬に、25年度の中間目標対象事業者（63者）のうち、今後の販売電力量が高度化法義務の基準を下回る見通しである3者を除く60者（買手）及び24年度に一定量以上の非化石証書を発行した事業者（発電事業者等）のうち、第1回アンケートで、外部（市場、相対）への供出が可能と回答があった20者（売手）に対し、非化石証書の調達および販売に関する以下の内容のアンケートを実施。中間目標対象事業者55者※、売り手16者より回答を頂いた。

※ 2者はグループ会社として報告。また、中間目標対象事業者で未回答だった5者のうち、1者は販売電力量が5億kWhを下回る見込み。

買い手側へのアンケート内容

- 2025年度の年間販売電力量（見込み）
- 2025年度の中間目標達成に必要な非FIT非化石証書の調達量（調達総量および内部取引量）
- 2025年度における非FIT非化石証書の市場調達量（実績および見込み）
- 2025年度における非FIT非化石証書の相対調達量（実績および見込み）

売り手側へのアンケート内容

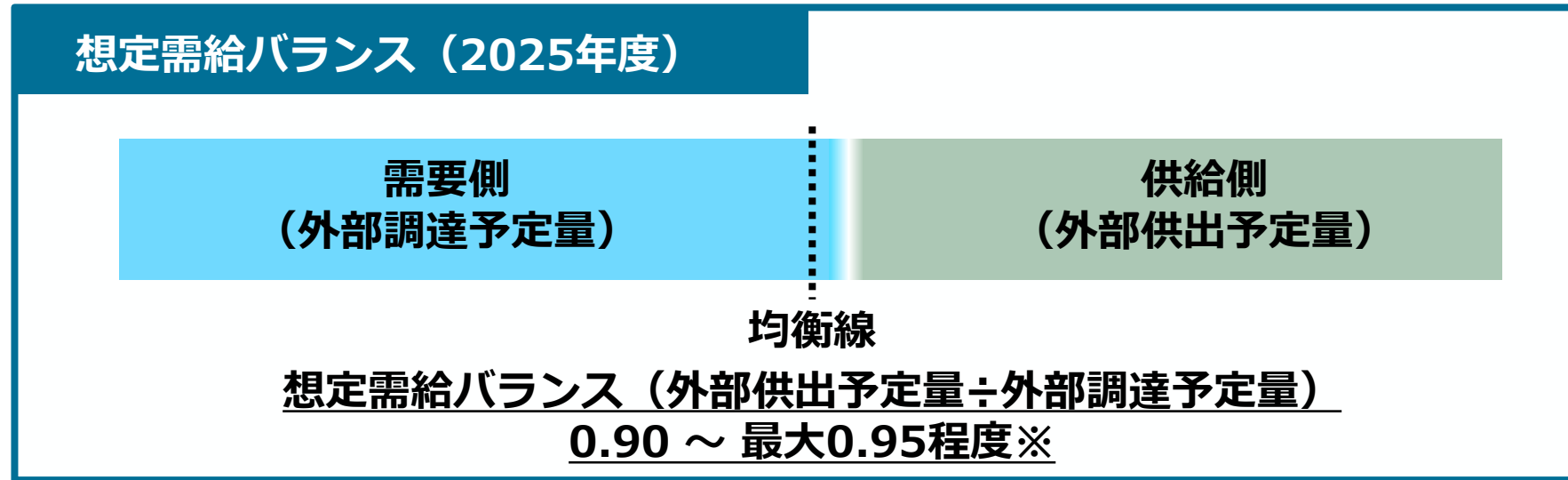
- 2025年度の非FIT証書供出量（1-12月発電分が対象）
- 2025年度における非FIT非化石証書の市場約定量（実績および見込み）
- 2025年度における非FIT非化石証書の相対販売量（実績および見込み）
- 2025年度第4回オークションへの供出予定量が0の場合、その理由

注) いずれの値もグループ内取引、内部取引量を除いた値。

また、口座上での受渡し前であっても、受渡しが契約等で確定している量は、「調達/販売済み」に含む。

想定需給バランスのシミュレーション

- 第1回アンケートの結果を踏まえた2025年度の想定需給バランスのシミュレーション時点では、非FIT証書の発行量の未確定分が多く、未確定分の想定値の考え方については、各社で様々であることが想定されたため、一定の幅をもって需給バランスをお示しした（0.81～1.03）。
- 今回、第2回アンケートから推計すると、**2025年度の想定需給バランスは0.90～最大0.95程度となる見込み。**



※ アンケートの結果を元に算出した需給バランスは0.90。アンケート対象外の発電事業者等（売り手）の外部供出予定量を、一定の考え方に基づき推計すると最大で0.95程度となると考えられる。

代替調達の適用要否と適用条件について

- 前述のとおり、アンケート結果等から推計すると、2025年度の**想定需給バランスは1を下回る可能性がある。**
- 2024年度におけるFIT証書による代替調達手段の適用については、確実に、需給バランスが1を下回るかを明言することは難しいが、状況が明らかになった後に代替調達の適用を判断するのでは、タイミングが遅きに失し、小売電気事業者の義務達成に大きな影響を与えることが想定されるとして、非化石証書の需給状況等に関するアンケート結果を元に、代替調達を認めることとした。
- **2025年度においても、同様の考えに基づき、当該アンケート結果を元に、代替調達を認めることとしてはどうか。**
- また、代替調達の適用については、**第4回非FITオークション（再エネ指定あり、及び再エネ指定なしの両方）**において、必要調達量を**1.3円/kWhで入札することを条件に、認めることとしてはどうか。**

2025年度 FITおよび非FITオークション スケジュール

	2025年							2026年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
非FITオークション			# 1			# 2			# 3			# 4	
FITオークション			# 1			# 2			# 3			# 4	
代替調達実施判断												★	
事業者アンケート										★			

再エネ指定あり/なしの両方で、必要調達量を1.3円/kWhで入札することが条件

代替調達は第4回（最終）オークションでのみ実施可能
 ★ アンケート結果から需給バランスを試算し実施を判断

【参考】 証書需給ひっ迫時の義務履行代替手段

- 前回の制度検討作業部会では、非FIT証書の需給ひっ迫時における義務履行代替手段として、FIT証書の代替調達案をご提案し御議論いただいた。
- 前回の御意見を踏まえつつ、事務局側でより具体的な検討を進めたため、その内容を御報告させていただく。

項目	観点	方向性
1 発動のタイミング・条件 (案)	いつ判断するか。需給バランスはどのようなデータを元にどのように算出するか。前回TFにて「需給バランスが1を下回った場合」までは決定。	最終オークション前の4月に実施有無を判断する。需給バランスは3月実施予定の事業者アンケートの調達必要量と証書供給余力を元に試算する。なお、非FIT最終オークションにおいて、必要調達量を第三回オークションにおける非FIT証書の約定価格等も踏まえた合理的な価格で入札することを条件とする。
2 需給バランスの前提が崩れる可能性やその影響・対策	FIT市場：供給過多、非FIT市場：需要過多という前提を元にした代替手段であるが、当該前提が崩れる可能性はあるか。また、代替調達が実施された場合におけるFIT市場への影響について。	FIT市場の需給バランスは21年11月の初回オークションから常に供給が需要を大きく上回っており、FIT証書供出量の急激な減少や需要の大幅な増加は現時点で見込まれていない為、今後もしばらくは同様の需給バランスが続くと想定される。また、直近の第3回オークションにおけるFIT証書の売れ残りは約800億kWhであるのに対して、仮に非FIT証書の需給ひっ迫が生じた場合における代替調達必要量は大きく見積もっても200億kWhである為、十分吸収できる量であり、FIT市場への影響は限定的だと考える。
3 代替調達実施に向けた手続きとスケジュール	代替調達を実施する為の手続き、スケジュールについて。	中間取りまとめ、パブリックコメント、告示改正という手続きを実施予定。
4 価格	代替調達する場合のFIT価格の購入価格について。	非FIT証書の上限価格以上

(※) FIT市場は「再エネ価値取引市場」、非FIT市場は「高度化法義務達成市場」を指す。

代替調達を行う際の調達価格について

- 過去のTFでは、FIT証書による代替調達を行う場合には、その価格は、「非FIT証書の上限価格以上」と整理されている。
- 2024年度の代替調達を行う際の調達価格は、既に第3回オークションにおいて、義務達成のために上限価格（1.3円/kWh）で非FIT非化石証書を調達している事業者との公平性を確保する観点や、義務対象者にとって過度な負担を避ける観点を踏まえて、非FIT市場の上限価格（1.3円/kWh）以上とした。
- このため、2025年度における代替調達の調達単価についても、2024年度と同様に、非FIT市場の上限単価（1.3円/kWh）以上としてはどうか。

2024年度の代替調達を行う際の調達価格

第102回制度検討作業部会
(2025年4月23日) 資料5から

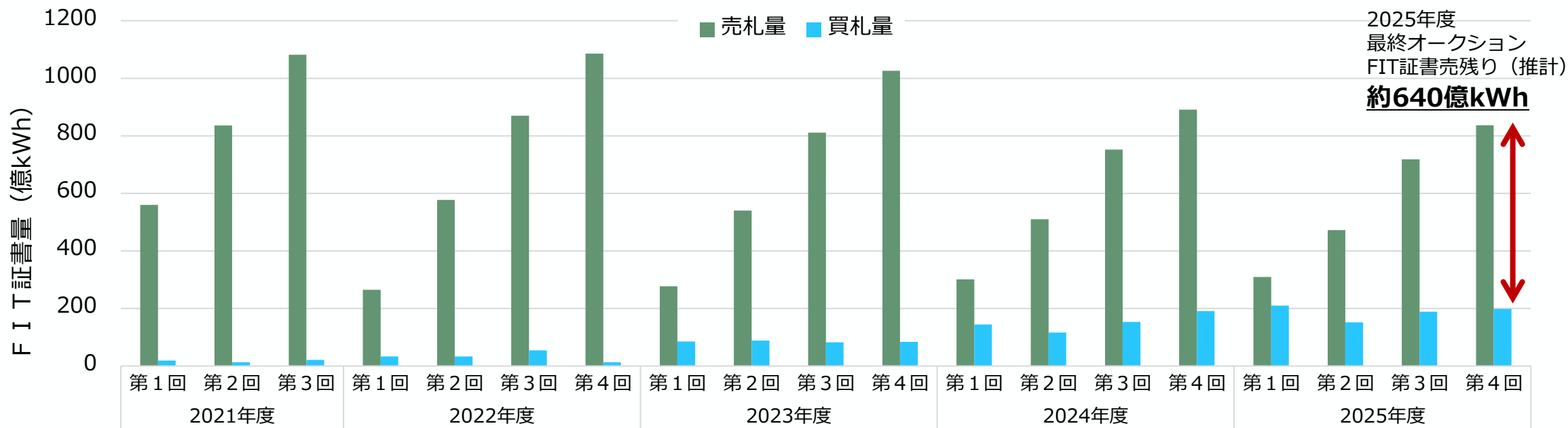
②代替調達を行う際の調達価格について

- 過去のTFでは、FIT証書による代替調達を行う場合には、その価格は、「非FIT証書の上限価格以上」と整理されている。
- これは、今回のケースにおいても、既に第3回オークションにおいて、義務達成のために上限価格で非FIT非化石証書を調達している事業者がいることを考えると、公平性の観点から妥当な整理。他方、代替調達が、義務対象者にとって、過度な負担になることも望ましくないという要請もある。
- このため、代替調達の調達単価は非FIT市場の上限単価（1.3円/kWh）以上としてはどうか。

代替調達によるFIT市場への影響

- FIT市場の需給バランスは21年11月の初回オークション以来、現在ではまだ供給が需要を上回っており、FIT証書供出量の急激な減少や需要の大幅な増加は現時点で見込まれていない。
- また、最終オークションにおける**FIT証書の売残りは約640億kWhと推計**される。一定の仮定の下で、非FIT証書の需給ひっ迫が生じた場合における**代替調達の想定必要量を試算すると、最大で、約130億kWh**。そのため、FIT市場への影響は限定的だと評価している。

FIT市場の需給バランス推移



注) 2024年度第4回オークションの買入札量は、代替調達分(約56億kWh)を含む